

地球温暖化対策計画書

平成25年 7月 26日

（提出先）
横浜市長

住所 北海道札幌市北区新琴似7条1丁目2番39号
氏名 株式会社 ニトリ
代表取締役社長 似鳥 昭雄
（法人の場合は、名称及び代表者の氏名）

横浜市生活環境の保全等に関する条例（以下「条例」という。）第144条第1項の規定により、次のとおり提出します。

1 地球温暖化対策事業者等の概要

事業者の氏名又は名称 （代表者の氏名）	株式会社ニトリ 代表取締役社長 似鳥 昭雄				
事業者の主たる 事業所の所在地	東京都北区神谷3丁目6番20号				
主たる事業の業種	大分類	I 卸売・小売業			
	中分類	60 その他の小売業			
該当する 事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/>	条例施行規則（以下「規則」という。）第89条第1項第1号該当事業者			
	<input type="checkbox"/>	規則第89条第1項第2号該当事業者			
	<input type="checkbox"/>	規則第89条第1項第3号該当事業者			
	<input type="checkbox"/>	地球温暖化対策事業者以外の事業者（任意提出事業者）			
	原油換算エネルギー使用量	1,573	k l	自動車の台数	台

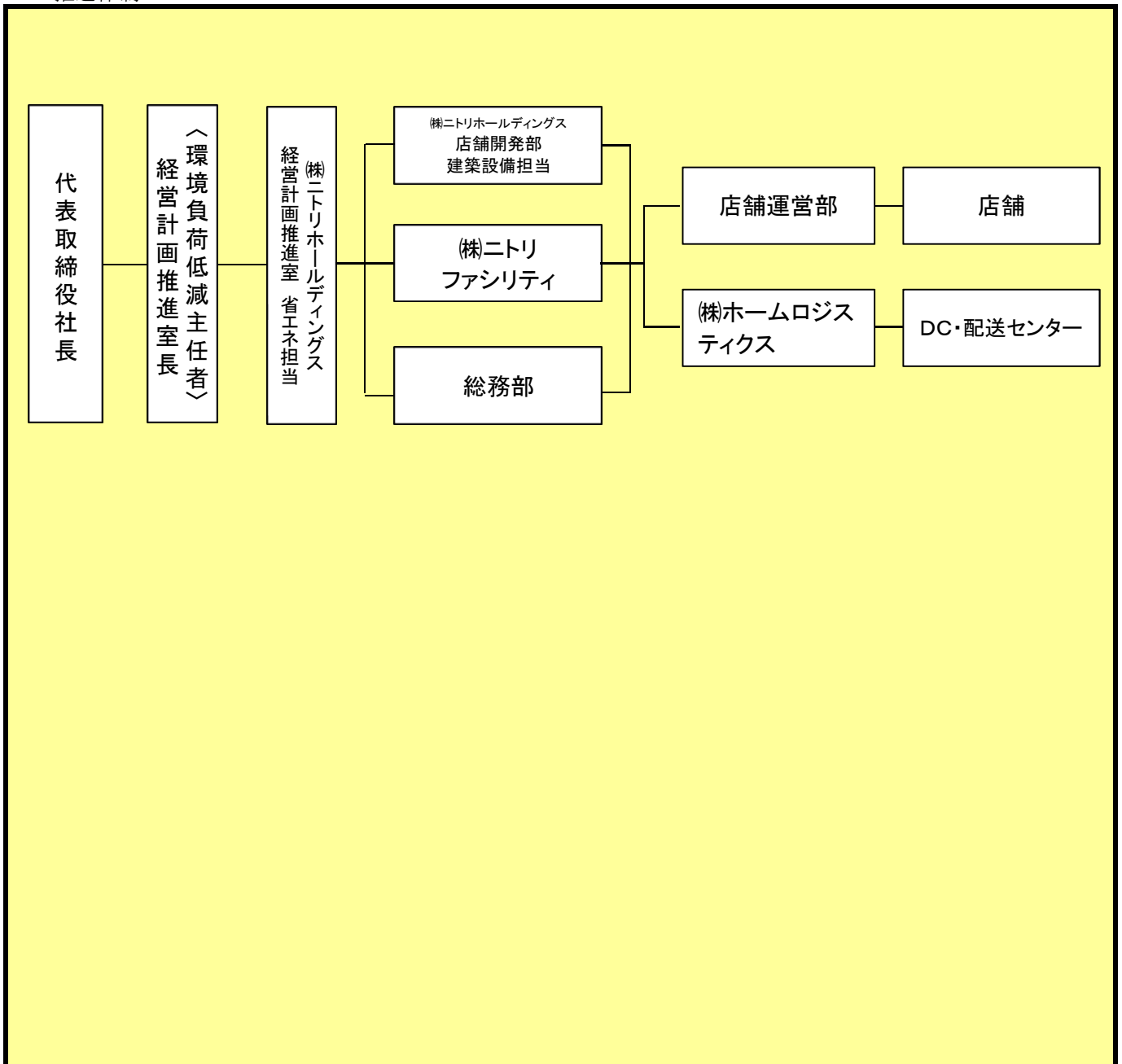
2 計画期間

25年度 ～ 27年度

3 温室効果ガスの排出の抑制等を図るための基本方針

<p>1. 基本理念 持続的成長と環境負荷低減の両立を目指し、企業の社会的責任を果たします。</p> <p>2. 基本方針 基本理念に基づき、製造・物流・小売の各段階において環境負荷低減のための活動を実施します。 ①省エネにつながる商品を積極的に開発します。 ②工場、店舗等の事業所における環境負荷の低減に努めます。 ③効率的な物流システムの構築によりCO2排出量を低減します。</p> <p>3. 横浜市における地球温暖化対策計画は、上記基本方針のもと全社計画の中の店舗における取り組みの重点対策として位置づけられます。</p>

4 推進体制



5 公表の方法等

ホームページ	アドレス	
窓口で閲覧	閲覧場所	東京本部 1階受付
	所在地	東京都北区神谷3丁目6番20号
	閲覧可能時間	平日 10:00～18:00
冊子	冊子名	
	入手方法	
その他		

細則第37号様式（第2条第48号）
（総括票）

6の1 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況（第1号及び第2号該当事業者）

基準年度 (平成24年度)	基準排出量	2,822	t-CO ₂		基準原単位	59.94	t-CO ₂ /	千m ²	
	調整後	2,817	t-CO ₂		目標原単位	53.98	t-CO ₂ /	千m ²	
目標年度 (平成27年度)	目標排出量	3,239	t-CO ₂	削減率	▲14.8	%	削減率	9.9	%
排出の抑制に係る目標の設定の考え方	<p>目標排出量・原単位の値は、以下の要因を鑑み設定した ・排出量の増加要因…店舗、DCの増加 新たな施策（デジタルサイネージ等）の導入 ・排出量の減少要因…天井照明のLED化</p> <p>原単位の分母は、延床面積に営業時間率を掛けた面積（千m²）とした <原単位分母=延床面積（千m²）×営業時間率（年間営業時間/24H×365日）> 年度内での新設や閉鎖、営業時間の変更を延床面積に反映させることを目的として設定した</p>								
その他ガス削減目標、事業者全体としての目標等	会社全体としては原単位比較で前年比1%の削減を目標としている								

6の2 温室効果ガスの排出の抑制に係る目標等の状況（第3号該当事業者）

基準年度 (年度)	基準排出量		t-CO ₂		基準原単位		t-CO ₂ /		
	調整後		t-CO ₂		目標原単位		t-CO ₂ /		
目標年度 (年度)	目標排出量		t-CO ₂	削減率		%	削減率		%
排出の抑制に係る目標の設定の考え方									
その他ガス削減目標、事業者全体としての目標等									

細則第37号様式（第2条第48号）
（総括票）

7 事業所等における温室効果ガスの排出状況

事業所等の規模 (原油換算エネルギー使用量)	基準年度	
	事業所等の数 (所)	排出量の合計(t-CO ₂)
3,000k l 以上		
1,500k l 以上 3,000k l 未満		
500k l 以上 1,500k l 未満		
500k l 未満	8	2,822
合計	8	2,822

8 自動車における温室効果ガスの排出状況

自動車の区分	基準年度	
	台数 (台)	排出量の合計(t-CO ₂)
普通貨物自動車		
小型貨物自動車		
大型バス		
マイクロバス		
乗用自動車		
合計	0	0
低公害かつ低燃費な車の 導入割合 (%)		%

9 重点対策の実施状況

重点対策		基準年度	計画期間	備考
第1号及び第2号該当事業者	1 推進体制の整備	実施中	計画化	平成27年度までに整備
	2 主要なエネルギー使用設備の更新等の検討	実施中	計画化	平成27年度を目処に整備を検討
	3 機器管理台帳の整備	未実施	未実施	管理上、全事業所の台帳の整備をする必要がないため
	4 照明設備の運用管理	実施済		天井照明の調光、不要箇所の消灯を実施
	5 エネルギー使用量の把握	非該当		対象事業所なし
	6 各種図面の整備	非該当		対象事業所なし
	7 外気導入量の適正管理	非該当		対象事業所なし
	8 フィルター等の清掃	非該当		
	9 ポンプ、ファン及びブロワーの適正な流量管理	非該当		対象事業所なし
	10 変圧器の需要率管理、効率管理	非該当		対象事業所なし
	11 室内温度の適正管理	実施中	計画化	平成25年度より夏季28℃、冬季20℃にて運用を実施
	12 地下駐車場の換気管理	非該当		対象事業所なし
	13 照明設備の高効率化	実施中	計画化	平成25年度より店舗天井照明を順次LEDへ変更
	14 事務所機器の待機電力管理	実施中	計画化	PCを省エネモードに設定
	15 機器性能管理	非該当		対象事業所なし
	16 冷凍機の冷水出口温度管理	非該当		対象事業所なし
	17 燃焼設備の空気比管理	非該当		対象事業所なし
	18 排出ガス温度の管理	非該当		対象事業所なし
	19 蒸気配管のバルブ等の保温	非該当		対象事業所なし
	20 工業炉表面の断熱強化	非該当		対象事業所なし
	21 コンプレッサの吐出圧の適正化	非該当		対象事業所なし
	22 コンプレッサの吸気管理	非該当		対象事業所なし
第3号該当事業者	23 推進体制の整備			
	24 自動車の適正な使用管理			
	25 エネルギー使用量等に関するデータの管理			
	26 エコドライブ推進体制の整備			
	27 自動車の適正な維持管理			

細則第37号様式（第2条第48号）
（総括票）

10 再生可能エネルギー利用設備等の導入状況

番号	設備機器の種類	導入年度	性能等	備考
1				
2				
3				
4				
5				

11 クレジット等に関する取組状況

番号	種類	年度	オフセット対象範囲	特定温室効果ガス換算量	備考
1	電気の使用	平成24年度	電気の供給を受けている事業所	5t-CO2	東京電力、エネット
2					
3					
4					
5					

12 その他の地球温暖化を防止する対策の実施状況

基準年度までの対策	1. 閉店後30分以内の退館 2. 冷感、温感寝具の等の販売による、お客様の省エネ行動への貢献 3. 布団、クッション等のパッケージ圧縮による、輸送効率のアップ 4. 新梱包材の採用によるダンボール等のごみの削減
計画期間内に実施する対策	省エネ商品、サービスの開発・販売 ・接触冷感、温感寝具 ・遮熱カーテン ・太陽光発電（法人事業部） 商品パッケージ圧縮による輸送効率の向上

13 計画等に対する自己評価

<p>事業活動は拡大基調にあるため総エネルギー使用量は増加しているが、LED照明への転換等設備更新によって原単位を削減していく予定である。</p>
